

# 広域景観づくりの初動期における地域連携に関する研究

担当部科 居住科学部都市生活科

研究期間 平成16～17年度

## 研究の目的

「北海道美しい景観のくにつくり条例」では、北海道ならではの山並み、田園、湖沼、河川、まち並みなどがつなぐ雄大な景観を生かすため、地域における広域景観づくりを推進していますが、具体的な取組を根付かせていくためには、市町村等の意識・認識の共有や共通課題の設定などの難しさなど、取組の初動期のきっかけづくりが課題となっています。

本研究では、広域景観づくりの取組が根付くまでを初動期とし、そこでの課題認識や価値観を共有化し、具体的な施策連携や住民協働を進めるための検討手法を、実際に取り組む地域を研究フィールドとして、実証的に明らかにし、今後の道内の広域景観づくりの推進に資することを目的とします。

## 研究の概要

### ■対象地域の取組概要のとりまとめ

具体的な取組を行った2タイプの地域「東オホーツク地域」「羊蹄山麓地域」について、地域の状況と研究上の位置付け、それに応じた取組の目的、推進体制、取組の内容をまとめています(下表参照)。

	東オホーツク地域(網走支庁) 網走市・東藻琴村・女満別町・美幌町・斜里町・清里町・小清水町	羊蹄山麓地域(後志支庁) 蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町・倶知安町
位置	「住民の景観づくりに対する意識づくりや活動を根付かせようとする地域」	「道条例の推進地域の指定や指針の策定により広域景観づくりの体制づくりや具体的な連携方策を検討する地域」
状況	住民の景観に対する関心は高く花壇や自然環境の取組や市町村の景観施策が個別に行われている 実践活動を通じた広域景観の素地形成	河川などを対象とした広域的な住民活動や河川統一条例化の検討、統一的な観光PRなど行政連携の素地がある 道条例の広域景観づくり推進地域指定による地域連携の展開
目的	・地域住民の広域景観の意識向上 ・景観づくりの担い手の育成	・取組みの目標や具体的方策を検討 ・行政の役割の明確化
取組概要	・景観体験ツアー ・景観マップの作成 ・広域景観づくりの目標の設定 ・景観が「トータル」 ・小学校総合学習での景観学習の支援	・景観特性・景観阻害要因調査・フォトコンテストの実施 ・景観マップと葉書の作成 ・各種検討会の開催(羊蹄山麓地域の景観特性、課題の把握、指針案及び行動計画の検討、行政連携テーマの検討) ・条例に基づく広域景観づくり推進地域の指定

### ■広域景観づくりの初動期における地域連携方策

2タイプの地域での検討から、今後、他地域での展開を視点に、広域景観づくりの初動期における地域連携方策を下表の項目についてまとめています。

- (1) 地域状況(広域景観特性、取組地域の認識、景観づくりの熟度など)に応じた取組方法の選択
- (2) 初動期の地域連携のポイント
  - 1) 初動期のきっかけづくり
    - ① 広域景観特性・資源等の共有化手法
    - ② 広域景観づくりの意識の醸成
  - 2) 役割分担による協働(道民、事業者、市町村、道[特に地域に身近な支庁])
  - 3) 持続可能な推進方策
    - ① 人づくり
    - ② 体制づくり
    - ③ 地域産業との連携(観光や農業)
  - 4) 行政連携方策
    - ◇ 既存の共通施策・事業の洗い出し
    - ◇ 既存の公共事業で共有する目標や指針等に基づく実施
    - ◇ 規制・誘導方策(条例や制度制定)

## 活用方法・成果

今後、道内で広域景観づくりを実施する際に、本研究の成果である2タイプの地域の取組内容とプロセスを整理したものと初動期における地域連携方策について活用できます。なお、詳細な内容については、別途報告書等を取りまとめていますので参照ください。 お問い合わせ先: 北方建築総合研究所居住科学部都市生活科 (TEL. 0166-66-4229)